

# 「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送に関する研究会」開催要綱

## 1 背景・目的

平成9年に字幕放送へのアクセス機会の拡大に向けて、郵政省（当時）は字幕放送普及行政の指針として、「2007年までに字幕付与可能な放送番組の全てに字幕を付与する」という目標を策定した。その後、NHK及び民間放送事業者（関東広域圏を放送対象地域とする放送事業者等）が字幕拡充計画を作成して字幕放送の普及・推進に取り組んできたところである。

本研究会は、デジタル放送の進展、高齢化の進展、字幕放送の受信可能な端末の普及により、字幕放送、解説放送及び手話放送（以下「字幕放送・解説放送等」とする。）の利用者が増加することが予想されるところ、今後の技術・サービスの進展を踏まえた、字幕放送・解説放送等拡充の推進に向けた施策の立案に資することを主たる目的とするものである。

## 2 名称

本会の名称は「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送に関する研究会」と称する。

## 3 検討事項

- (1) 字幕放送・解説放送等の現状及び課題の把握について
- (2) デジタル放送の進展、高齢化の進展を踏まえた字幕放送・解説放送等の普及方策について
- (3) 字幕放送・解説放送等の普及のための官民の役割について
- (4) その他必要な事項

## 4 構成・運営

- (1) 本会は、政策統括官（情報通信担当）の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときには、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、必要に応じ、外部の関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- (8) 座長は、上記の他、本会の運営に必要な事項を定める。

## 5 庶務

本会の庶務は、情報通信政策局情報通信利用促進課が行う。

## 6 開催期間

平成18年10月から平成19年3月頃を目途に計5回程度の開催を予定。

## 構成員

(敬称略、五十音順)

浅原 重夫 松下電器産業株式会社 コーポレートR&D戦略室  
ユニバーサルデザイン推進グループ グループマネージャー

荒井 清実 株式会社東京放送 メディア推進局デジタル放送企画部担当部長

岩下 恭士 毎日新聞社 デジタルメディア局 ユニバーサロン編集長

大戸 正彦 日本テレビ放送網株式会社 メディア戦略局次長

音 好宏 上智大学 文学部新聞学科 助教授

倉野 公嗣 社団法人 地上デジタル放送推進協会 技術部長

近藤 則子 老テク研究会 事務局長

笹川 吉彦 社会福祉法人 日本盲人会連合 会長

指川 正 株式会社 毎日放送メディア開発局次長

高岡 正 社団法人 全日本難聴者中途失聴者団体連合会 理事長

高橋 紘士 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授

多田 暁 株式会社テレビ東京 編成局次長

堤 靖芳 株式会社フジテレビジョン 編成制作局知財情報センター室長

鶴渕 哲男 日本電気株式会社 放送・制御販売本部 統括マネージャー

寺島 彰 浦和大学 総合福祉学部 教授

畠山 経彦 日本放送協会 編成局 計画管理部 統括担当部長

藤原 一史 株式会社テレビ静岡 東京支社 編成業務部 部長

古川 柳子 株式会社テレビ朝日 編成制作局クロスメディア編成専任局長

宮本 一郎 財団法人 全日本聾唖連盟 理事